



女性労働セミナー

「女性が働き続けるために必要な知識」を習得しよう!

政府は女性労働力を活用しようと「女性活躍推進法」の制定を進めていますが、女性が安心して働ける労働条件や労働環境は整えられてはいません。事実、働く女性の6割近くが非正社員で働いている一方で、正規雇用の女性労働者には男性並みに働くことが求められるなど長時間労働を余儀なくされています。

ワークライフバランスが提唱されてはいますが、家事、育児、介護などの「家庭責任」は女性に求められたままであり、男女の性別役割分業という社会的・文化的性差についての価値観は旧態依然のままです。

それだけに働く女性には、男性以上に様々な「雇用のリスク」が問われています。「知は力なり」と言われます。自らの職業生活を支えるために必要な基礎知識を習得しませんか。

第1回

日時 ● 2015年3月18日(水) 午後6時30分～8時30分

メイン・テーマ 「女性の『社会進出』の現実と問題点」

- ①「様々な雇用形態と社会保険の適用など福利厚生の違い」
「103万円の壁」「130万円の壁」とは?

講師: 木村 千代子 (社会保険労務士)

- ②「いじめや嫌がらせ、セクシャルハラスメント、マタニティハラスメントなど
ワークハラスメントによる精神疾患と労災請求の可能性」

講師: 笹尾 達朗 (NPO法人あったかサポート常務理事)

第2回

日時 ● 2015年3月25日(水) 午後6時30分～8時30分

メイン・テーマ 「女性が働き続けるための社会保険の活用方法」

- ①「雇用保険の役割—失業給付、育児・介護給付と職業訓練給付など
妊娠・出産・育児など女性を保護する様々な法律と社会保険の役割」

講師: 小松 麻利子 (社会保険労務士)

- ②「結婚、離婚、死亡に伴う年金の種別変更や年金分割と受給の手続」

講師: 山崎 由紀 (社会保険労務士)

参加費

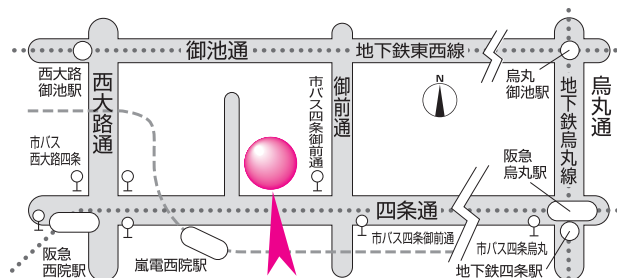
各500円(資料代含む)

定員

30人(定員になり次第締め切らして頂きます)

会場

ラポール学園 (☎075-801-5925)



中京区四条御前 ラポール京都3F

お越しの際は公共交通機関を御利用ください。

申込み・お問合せ先

事前に下記の方法で氏名、連絡先(住所又は電話番号、FAX、E-mailアドレス等)をメール又はFAXにてご連絡ください。【先着順】

NPO法人あったかサポート

TEL ▶ 075-352-2640

FAX ▶ 075-352-2646

e-mail ▶ attaka-support@r6.dion.ne.jp

FAX 送信先 075-352-2646

(NPO 法人あったかサポート行)

女性労働セミナー参加申込書

※希望する下記のテーマを○で囲んでください。

日 程	2015年3月18日 (水)	2015年3月25日 (水)
テ ー マ	①女性の『社会進出』の 現実と問題点	②女性が働き続けるための 社会保険の活用方法
参 加 者 氏名・年齢	氏名 (歳)	
参 加 者 住 所	〒 -	
参 加 者 連 絡 先	TEL ----- FAX ----- E-mail -----	
いずれかに○を ご記入下さい	在職中 ・ 求職中	

※ご記入頂いた個人情報は、セミナー等のご案内に利用させていただきます。